

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部保健第一グループ

1. 案件名（国名）

国名：ケニア共和国（ケニア）

案件名：（和名）マラリアのない社会の持続を目指したコミュニティ主導型統合的戦略のための分野融合研究プロジェクト

（英名）The Project for Interdisciplinary Research for an Integrated Community-Directed Strategy for Sustainable Freedom from Malaria

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

マラリアは原虫を保有した雌のハマダラカに刺されることで感染し、短期間で重篤な病態への発展や死亡を引き起こす感染症である。世界の年間マラリア発症例は2億人超、死亡例は約45万人とされる¹。特にアフリカ地域における感染は深刻な保健課題であり、全世界の症例の92%、死亡例の93%を占める¹。同地域における高い感染率の背景には感染源としての無症候性感染者や殺虫剤・行動耐性を獲得した媒介蚊の存在、不十分な予防や治療などの保健サービス提供における課題が挙げられる。その対策として、耐性出現の抑止を考慮した蚊帳の使用を含む予防活動や治療、ベクター・コントロール（媒介蚊対策）が進められているが、未だ改善の余地がある。

ケニアにおいてマラリアは死亡の主な要因の一つであり、人口の約70%にあたる約350万人がマラリアのリスクに曝され²、年間の発症例は約350万人、死亡例は約1万人とされる³。特にヴィクトリア湖周辺地域はマラリア流行が縮小しつつあるケニアの中でも高度流行地域であり、5歳以下の小児を中心とした感染率が高く、同地域における対策は喫緊の課題である。要因として、学童から成人をも含め顕微鏡検出限界以下の無症候性感染が多数を占めることや、既存の殺虫剤に抵抗性をもった媒介蚊の出現、蚊帳使用や早期治療などに対する住民の不適切な予防行動が挙げられる。

こうした状況に対して、ケニア政府はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage。以下、「UHC」という。）の達成を重点政策の一つである「国家保健政策 2014-2030」に掲げ、マラリア等の感染症対策を含む基礎的な保健サービスの向上を目指している。マラリア対策では一次レベル以上の病院における顕微鏡検査及びコミュニティから保健センターレベルにおける迅速診断テストの徹底を推進し、診断強化を図るほか、コミュニティヘルスワーカーのケースマネジメント能力の向上に対する取り組みを行っている。しかし、高度流行地域であるヴィクトリア湖周辺地域では、診断や媒介蚊対策にかかる適切な人材や検体

¹ World Health Organization (2019). Key facts (<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malaria>)

² Kenya National Bureau of Statistics (2015) Kenya Malaria Indicator Survey 2015 (<https://www.knbs.or.ke/kenya-malaria-indicator-survey-2015/>)

³ Centers for Disease Control and Prevention (https://www.cdc.gov/malaria/malaria_worldwide/cdc_activities/kenya.html)

を解析する施設の不足などから更なる対策が急務となっている。

本事業では、マウント・ケニア大学及びケニア中央医学研究所及びヴィクトリア湖周辺地域の一つであるホマベイ郡の保健局との共同研究により早期診断治療、媒介蚊対策、啓発及び保健人材育成による住民の行動変容を通じて診断、予防、啓発などの分野融合によるコミュニティ主導型の統合的な戦略を構築する。同戦略をケニア政府が2024年以降を対象として策定する「国家マラリア戦略」へ反映させ国内全体への普及を図り、マラリア排除に寄与することが期待される。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対ケニア共和国国別開発協力量針では保健・医療を重点分野の一つとし、保健システム強化による基礎的な疾病予防対策の向上を、対ケニア JICA 国別分析ペーパーでは UHC の達成に向けた保健システム強化並びに感染症等の健康危機への準備対応体制の強化を重点的な取り組みとしている。本事業はマラリア対策にかかる保健人材育成及び研究拠点の強化を図るものであり、保健システム強化と健康危機への準備対応の強化の双方に資する案件としてこれらの方針と分析に合致している。

さらに、我が国は2019年第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）の横浜行動計画に基づく横浜宣言2019の柱の一つ「持続可能で強靱な社会の深化」の取り組みとして、エイズ、結核、マラリアの予防及び治療のための支援を通じた UHC の達成を挙げている。本事業は、マラリアの診断、予防、啓発活動の強化を通じて UHC 達成に向けた基礎的サービスへのアクセスの向上を図るものであり、係るアフリカ地域における行動計画に合致している。

SDGs においても三大感染症であるマラリア、結核、HIV/AIDS への対処が掲げられている中、本事業はかかる感染症対策に取り組むことで、SDGs ゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」、特にターゲット3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶すると共に肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」の達成に資するものである。

(3) 他の援助機関の対応

米国疾病予防管理センター（Centers for Disease Control and Prevention。以下、「CDC」という。）及びアメリカ合衆国国際開発庁（United States Agency for International Development。以下、「USAID」という。）による President's Malaria Initiative（以下、「PMI」という。）がマラリア対策戦略の策定を支援している。対象地域では、PMI やグローバルファンドの支援を受けた NGO がマラリア対策にかかるコミュニティヘルスボランティアの研修等を実施している。本事業とこれら他援助機関の支援内容は重複しないことが確認されているが、動向を注視しながら相互補完的かつ相乗効果を生むような支援を行う。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ホマベイ郡において、早期診断治療、媒介蚊対策、啓発活動、モニタリングの強化及びこれらを組み合わせた統合的な戦略の効果実証を行うことにより、同郡におけるマラ

リア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略の策定を図り、もってケニア国内におけるマラリア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略の拡大に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ホマベイ郡（モデル地域：同郡内ビタ・サブカウンティ、スバ・サブカウンティ）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：マウント・ケニア大学、ケニア中央医学研究所、ホマベイ郡保健局

最終受益者：モデル地域住民

(4) 総事業費（日本側）

3.8 億円

（内訳: SATREPS 事業 JICA 負担分 3 億円＋詳細計画調査及び業務調整専門家 1 名派遣費用）

(5) 事業実施期間

2020 年 4 月～2025 年 3 月を予定（計 60 か月）

(6) 相手国実施機関：マウント・ケニア大学（代表機関）、ケニア中央医学研究所、ホマベイ郡保健局、保健省

(7) 国内協力機関：大阪市立大学（代表機関）、長崎大学、東京女子医科大学、小樽商科大学、東北大学

(8) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 在外研究員派遣： チーフアドバイザー、マラリア診断治療、薬剤耐性分析、昆虫学、行動経済学、啓発活動、分子疫学、フィールド管理、データ集積システム、業務調整
- ② 招へい外国研究員受け入れ： 診断治療、疫学・感染症制御
- ③ 機材供与： プロジェクトで実施する研究活動に必要な機器等

2) ケニア国側

① カウンターパートの配置

- プロジェクトダイレクター
- プロジェクトマネージャー
- フィールドマネージャー
- プロジェクトの研究活動に必要な専門性を有する研究者、技術者等

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ホマベイ郡レファラル病院内執務スペース
- ビタ・サブカウンティ病院内執務スペース
- セナ保健センター内執務スペース
- ケニア中央医学研究所キスム支所内執務スペース
- プロジェクト実施機関が保有する関連情報・データ等

③ ローカルコスト

- 研究者人件費、水道料金・電気料金・通信費などの光熱費、研究機器、機材の維持管理費などプロジェクト活動実施に必要な運営経費等

(9) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

疾病サーベイランスアドバイザー（個別専門家）が保健省に派遣され、感染症のサーベイランス体制強化支援を行っている。こうした事業との相乗効果により、より包括的に感染症分野の支援を実施する。

2) 他援助機関等の援助活動

CDC 及び USAID による PMI がマラリア対策戦略の策定を支援している。対象地域では、PMI やグローバルファンドの支援を受けた NGO がマラリア対策にかかるコミュニティヘルスボランティアの研修等を実施している。本事業はこうした他パートナーとの連絡、協調を図りながら活動を進める。

(10) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）」上、環境への望ましくない影響はほとんどないと判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：「ジェンダー対象外」（事業活動の範囲内においてジェンダー視点に立った取り組みは想定されないため）

(11) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：マラリア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略がケニア国内のマラリア流行地域に拡大される。

指標：プロジェクトで策定されたマラリア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略が、2024年以降を対象とする「国家マラリア戦略」に含められる。

(2) プロジェクト目標：対象地域においてマラリア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略が策定される。

指標：

① マラリア排除に向けたコミュニティ主導型統合的戦略が策定される。

② マラリア排除センターのオペレーションマニュアルが策定される。

③ 対象群と比較し介入群における5歳未満児死亡率が有意に低い。

(3) 成果

成果1：マラリアの診断・治療法が向上する。

成果2：新規媒介蚊対策が強化される。

成果3：行動変容及び啓発活動を通じてコミュニティレベルにおけるマラリアの予防・早

期診断・治療対策が強化される。

成果4：マラリア排除センターを通じてマラリア感染モニタリングシステムが強化される。

成果5：統合的戦略の効果が実証される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし

(2) 外部条件

- 1) カウンターパートが成果達成に影響するほど離職しない。
- 2) 成果2、成果3、成果3の効果検証にあたってクラスターランダム化比較試験及び大規模介入試験を活動の一環として実施するところ、これらの試験中に外部の介入試験が実施されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「気候変動予測とアフリカ南部における応用プロジェクト」(評価年度2012年)の教訓では、関係者が多く開始当初は関係者間の共通認識や意思疎通が困難であったが、事業関係者が両国間の事業実施手続きに加え文化や風習の理解を進めた結果、信頼関係が構築され事業の成果発現に繋がった。本事業では、マウント・ケニア大学、保健省、ケニア中央医学研究所、ホマベイ郡保健局等複数の実施機関が参画し関係機関との調整が必要となることから、共通認識の欠如が発生しないよう、事業開始後初期に関係機関の間で密に協議を図ることをプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、診断、媒介蚊対策、予防、モニタリングからなる分野横断的介入の推進を通じてマラリア高度流行地域における感染の抑制に資するものであり、SDGsゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の増進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始6か月	ベースライン調査
事業完了3年後	事後評価

以上